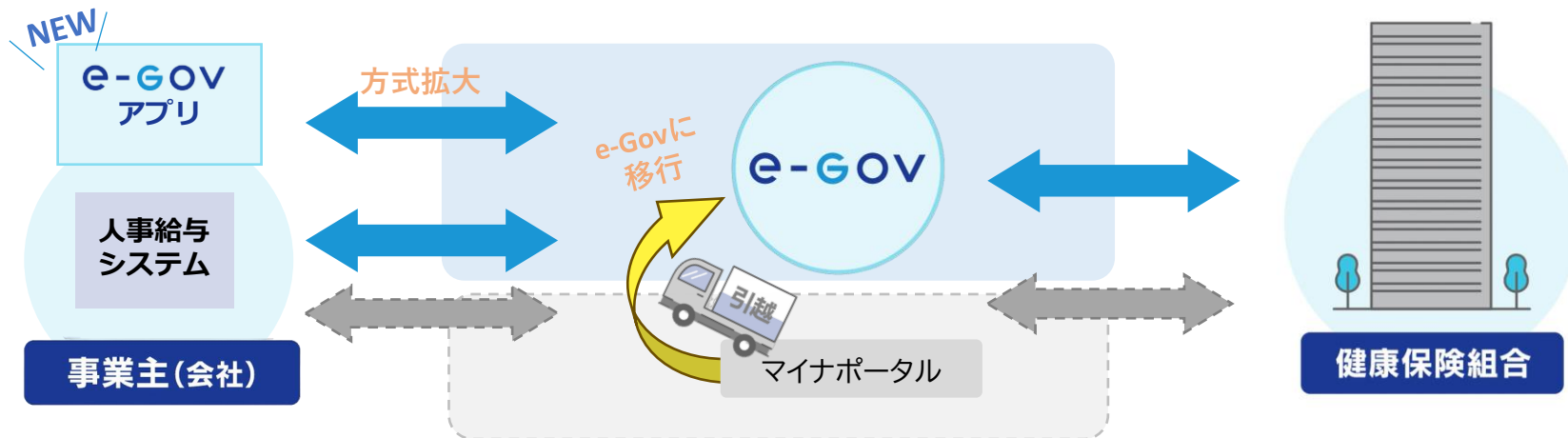


電子申請について

電子申請(社会保険)とは・・・

国が責任主体として提供するシステムを利用して行う、健康保険・厚生年金保険・雇用保険など社会保険各種手続きのこと。現在、健康保険組合(健保組合)宛の電子申請は「マイナポータル」経由で行っていただいていたのですが、~~令和8年11月~~
令和9年2月から「e-Gov」経由に移行します。

電子申請が**年金と同じルートになり、申請方式が拡大します！！**



健保組合の電子申請については、これまで人事給与システムがマイナポータルと連携する仕組みがないと電子申請できませんでした。年金・雇用保険と同様にe-Govアプリを使用した申請が可能となります。

(利用開始日は11月中で調整中)

※人事給与システムからの申請可否については、ベンダーにご確認ください。(現在、マイナポータルをご利用の場合)

※マイナポータルルートの電子申請は、e-Govへの移行後に一定の並行稼働期間を設けた上で、閉鎖されます。

(日程調整中)

e-Govアプリとは

取り消し線の届出は、愛鉄連けんぽでは現在対応できていません。
準備が整い次第、順次増やしていく予定です。

e-Govアプリケーションは、e-Govを利用するための公式ソフトウェアです。(デジタル庁管轄)
直接入力方式またはCSVファイル添付方式により電子申請することができます。

① CSVファイル添付方式

日本年金機構が提供する届書作成プログラム、または人事給与システム等で作成したCSV形式の届書データを添付して、e-Govアプリケーションから申請します

② 直接入力方式

e-Govアプリケーションを使用して、1件ごとに申請画面に直接入力して申請します

資格取得届・資格喪失届・算定基礎届
月額変更届・賞与支払届・被扶養者異動届

資格取得届・資格喪失届・算定基礎届
月額変更届・賞与支払届・被扶養者異動届



現行の15届

~~産前産後休業取得者申出書/変更(終了)届~~
~~産前産後休業終了時報酬月額変更届~~
~~育児休業等取得者申出書(新規・延長)/終了届~~
~~育児休業等終了時報酬月額変更届~~
~~介護保険適用除外等該当・非該当届~~
~~新規適用届・任意適用申請書~~
~~任意適用取消申請書 一括適用承認申請書~~

人事給与システム・基幹システムの対応時期は
各ベンダーによって異なる想定

追加予定

住所変更届・氏名変更届・資格確認書交付申請書

傷病手当金支給申請書・出産手当金支給申請書
療養費(治療用装具)支給申請書

◆愛鉄連けんぽへの電子申請が可能な5届

1. 資格取得届
2. 資格喪失届
3. 算定基礎届
4. 月額変更届
5. 賞与支払届

申請方式を検討するためのフローチャート

電子申請

最適な電子申請をご検討ください。

→ YES
→ NO

START

e-Gov 経由の人事給与システムを利用する予定ですか？(※1)

【届出方法①】
人事給与システムから直接
電子申請してください。

申請する届書は、5届【取得・喪失・
月変・賞与・算定】ですか？

人事給与システムや届書作成
プログラムを用いて届書データを
CSVで作成できますか？(※2)

e-Govアプリを
利用しますか？

【届出方法②】
e-Govアプリのうち(CSV添付方式)
で電子申請してください。

【届出方法④】
コスモウェブ(※4)または郵送
にて申請してください。

e-Govアプリを
利用しますか？

届書は、e-Govアプリの直接
入力に対応していますか？
(※3)

【届出方法③】
e-Govアプリ(直接入力方式)
で電子申請してください。

- (※1) e-Gov経由の対応状況については、人事給与システムベンダーへご確認ください。
(※2) 人事給与システムでCSVデータを作成できるかについては、人事給与システムベンダーへ確認ください。
(※3) 愛鉄連けんぽでの準備が整い次第、順次増やしていく予定です。
(※4) コスモウェブとは、専用回線と暗号化通信を利用した愛鉄連けんぽとのファイル交換ツールです。CSV形式(5届)やPDF形式(組合HP参照)のファイルを提出することはできますが、コスモウェブは「電子申請」ではありません。

**※5届について郵送またはコスモウェブで届出をされている場合は
電子申請への切り替えをご検討ください。**

電子申請の主な照会先・マニュアルの掲載場所

内容	照会先	照会先の概要	マニュアル掲載場所
e-Govの使い方 ・ e-Govアカウントについて ※電子申請に関する照会対応は準備中	e-Gov利用者サポートデスク https://www.e-gov.go.jp/contact 	① Webフォーム(24時間受付) 受付:年中無休・24時間 回答:原則メール (必要に応じて電話連絡あり) ② 電話(繁忙期・通常期で時間限定) 電話番号:050-3786-2225	e-Gov初心者ガイド(全編) https://shinsei.e-gov.go.jp/sites/default/files/filebrowser/e-gov/doc/preparation/beginner/beginner_all_v3.pdf 
GビズIDについて	GビズID ヘルプデスク https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html 	①電話での問い合わせ 電話番号:0570-023-797 受付時間:9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除く) ②メールでの問い合わせ 問い合わせ方法:専用フォーム	GビズID ご利用ガイド https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html 
人事給与システムについて	使用する人事給与システムのベンダー	—	使用する人事給与システムのベンダー

電子申請 最後に

電子申請は、加入事業所の皆さまにとってたくさんのメリットがあります。

- ・ 郵送による情報漏洩のリスク軽減
- ・ 郵送費用の節約
- ・ 事務手続き時間の短縮 など

現在、愛鉄連けんぽでは、5届の電子申請を受付けています。
準備が整い次第、順次増やしていく予定です。

(随時、けんぽだより等でお知らせさせていただきます。)

「届書作成プログラム」による電子申請も予定されています。(令和9年度中)



■届書作成プログラム

日本年金機構が提供するプログラムでCSV形式の提出用ファイル（主要5届）が作成できる。
令和9年度中には、健康保険組合へも電子申請ができるようになります。

	年金 機構	健保 組合
データ 作成	○	○
電子 申請	○	×→○ 令和9年度中